

研究部会報告

菟原 明

本年度も、この一年間の研究部会の活動報告を提出する時期となった。今年度の研究部会活動を回顧してみると、昨年度同様の何らかの研究プログラムを設定し、活動することが十分にできなかった。

しかし、そのような中で、重点研究としての「医事法に関する総合的研究」プロジェクトが進捗をみたことは、今後の研究プロジェクトを計画していく上で大いなる刺激を、各研究班に対して与えるであろう。

さらに、本年度から新たな研究プロジェクトとして、「世界各国の違憲審査制の研究」の現地調査が始まる。1995年度に韓国を対象国として、現地調査を実施する予定である。